

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和3年度 第1回さいたま市立教育研究所運営委員会
2 会議の開催日時	令和3年8月19日(木) 午前9時45分から午前11時00分まで
3 会議の開催場所	さいたま市立教育研究所 5階 研修ホール
4 出席者名	運営委員会委員 薄井 俊二(委員長) 青木 孝夫 塩谷 潤 佐野 公子 安藤 幸子 高後 仁 長谷場 明博 山浦 麻紀 伊澤 幸恵 安藤 真理子 山口 祐貴子 小倉 愛咲子 吉田 睦代
5 欠席者名	運営委員会委員 吉田 賀一 吉野 浩一
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 令和3年度教育研究所の組織・運営方針 及び事業概要について (2) 令和3年度の各係の事業計画等について (公開又は非公開の別) 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	0人
9 審議した内容	(1) 令和3年度の各係の事業計画等について (2) 質疑、応答
10 問合せ先	教育委員会事務局 学校教育部 教育研究所 電話番号 048-838-0781
11 その他	

令和3年度 さいたま市立教育研究所運営委員会
委嘱状及び任命書交付式
並びに
第1回教育研究所運営委員会

【本運営委員会の目的】

教育研究所の運営上必要な事項について協議する。

【協議内容】

「さいたま市教員等資質向上指標（キャリア navi）」
を踏まえた教職員のキャリアアップについて

令和3年8月19日（木）9時45分～11時00分
さいたま市立教育研究所 研修ホール

さいたま市立教育研究所運営委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市立教育研究所条例並びに同施行規則に基づき、さいたま市立教育研究所運営委員会についての基本的な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 運営委員会は、教育長の諮問に応じて、さいたま市立教育研究所の運営上必要な事項について協議する。

(組織)

第3条 運営委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 運営委員会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 市立校長会会長または代表
- (3) 教育研究会会長または代表
- (4) 教育委員会事務局職員
- (5) 市立校長会研修担当

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長、副委員長を置く。

2 委員長は、学識経験者を充て、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長が指名する者を充て、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、年間2回を原則とし、教育長の要請により、委員長が召集する。

2 教育長及び各教育研究所職員は、必要に応じて会議に出席できる。

(専門委員会)

第7条 委員会に専門的な事項を調査するために、必要に応じて専門委員会をおくことができる。

2 専門委員会の委員長は、運営委員会の委員から選出するものとする。

(事務局)

第8条 運営委員会事務局は、さいたま市立教育研究所とする。

附則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

令和3年度さいたま市立教育研究所 運営委員会委員名簿

(敬称略)

		所 属 等	氏 名
1	委員長	埼玉大学教育学部長	薄井 俊二
2	委員	埼玉県立総合教育センター所長	青木 孝夫
3	委員	大砂土東小学校長 (小学校校長会代表)	塩谷 潤
4	委員	土合中学校長 (中学校長会代表)	吉田 賀一
5	委員	市立浦和高等学校長 (市立高等・中等教育学校長会代表)	吉野 浩一
6	委員	文蔵小学校長 (小学校校長会研修担当)	佐野 公子
7	委員	川通中学校長 (中学校長会研修担当)	安藤 幸子
8	委員	仲町小学校長 (教育研究会会長)	高後 仁
9	委員	ひまわり特別支援学校長 (特別支援学校代表)	長谷場 明博
10	委員	教育委員会学校教育部次長	山浦 麻紀
11	委員	教育委員会指導1課 主任指導主事	伊澤 幸恵
12	委員	教育委員会特別支援教育室 指導主事	安藤 真理子
13	委員	教育委員会指導2課 主任指導主事	山口 祐貴子
14	委員	教育委員会高校教育課 主任指導主事	小倉 愛咲子
15	委員	教育委員会健康教育課 主査	吉田 睦代

組 織 図

